

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和 7 年 5 月 3 0 日

○出席委員（6名）

委員長	世古安秀
委員	世古雅人
委員	濱口正久

副委員長	坂倉広子
委員	山本欽久
委員	木下順一

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・勢力総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 佐々木 真 紀

議事総務係 書記	岡 村 なぎさ
-------------	---------

(午前10時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を再開いたします。

このたびの議会役員改選におきまして、委員長に私、世古安秀と副委員長に坂倉広子委員が選任されました。わくわくするような議会になるように運営したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議事に入る前に確認をいたしたいと思います。

副議長の当委員会への出席を求めることについてであります。

副議長は、議長に事故があるときには、その職務を代行することになっております。そのため、副議長に任期在職中は当委員会に委員外議員として出席を求めることにしたいと思います。

これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご異議なしと認め、副議長に任期在職中は当委員会の委員外議員として出席を求めることに決定いたしました。

なお、委員外議員には表決権がありません。また、発言についても委員長の許可なしにはできませんので、ご承知願います。

(副議長入室)

○世古安秀委員長 ただいま入室いたしました副議長に申し上げます。当委員会に委員外議員として出席いただきますが、表決権はありません。また、委員長の許可なしでは発言できませんので、ご承知お願います。これより議事に入ります。

早速ですが、令和7年6月5日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。総務課長。

○勢力総務課長 総務課、勢力です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和7年6月5日会議に提出いたします議案についてご説明させていただきます。

説明の前に一言だけお礼というか、当初議会事務局からの年間スケジュールで、議会のスケジュールからこの6月5日にちょっと変更していただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、提出議案一覧をご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第2号及び議案第3号が令和7年度の補正予算議案で2件、議案第4号が条例の一部改正議案で1件、その他の議案といたしまして議案第5号から議案第8号までの4件、そして報告議案として2件を含めた合計9件を提出いたします。

また、追加議案といたしまして6月13日会議の日に条例の一部改正議案2件を、最終日の6月23日会議には人事案件の議案として副市長の選任について及び農業委員会の委員の任命についての議案12件、合わせて13件を予定しております。

まず、議案第2号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきますので、令和7年度一般会計補正予算（第2号）の概要をご覧ください。

令和7年度一般会計当初予算は、義務的経費や経常経費を中心とした骨格予算としたことから、6月補正予算は政策的経費や新規事業などを中心に編成しました。

一般会計では6億8,000万円を増額し、補正後の予算額は140億700万円。前年度の当初予算より14億700万円の増となっています。また、企業会計では、水道事業で60万5,000円を計上し、補正後の予算額は22億950万5,000円となります。

続きまして、予算額1,000万円以上の主なものについて説明させていただきます。

概要の11ページ上段をご覧ください。

庁舎等維持管理業務で2,475万円を計上しております。本庁舎及び西庁舎で使用している蛍光灯の照明器具をLED照明器具へ取り替える費用を補正しております。

続きまして12ページ下段をお願いします。

災害予防対策推進事業では1,239万円を計上しています。被害認定調査から罹災証明の発行、被災者台帳の作成管理までの一連の業務を一括管理するシステムの導入経費のほか、防災服を購入する費用を補正しております。

続きまして13ページ下段、防災資機材等整備事業では6,088万1,000円を計上しています。国や県の補助金を活用して避難所の生活環境を改善するため、簡易ベッドやパーテーションのほか、簡易トイレなどの資機材を購入する費用などについて補正するものでございます。

ちょっと飛びまして、20ページ上段をお願いします。

住民基本台帳事務では1,038万1,000円を計上しています。各手続きにおける利便性の向上や作業負担の軽減を図るため、書かない窓口機能や手続き案内機能の導入に係る電算委託料などの費用を補正するものでございます。

続いて23ページ上段をご覧ください。

定額減税調整給付金給付事業では6,719万5,000円を計上しています。昨年度実施した定額減税調整給付金において減税しきれなかった方に対し、給付を行う費用を補正するものでございます。

続いて、またちょっと飛びまして27ページ下段をお願いします。

新規事業で、水道事業会計補助金として2,800万円を計上しています。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減支援策として、2か月間の水道基本料金の減免に必要な費用を補正するものでございます。

続いて30ページ上段をお願いします。

多様な旅行者の受入推進事業で2,084万7,000円を計上しています。効果的なインバウンドの誘客促進を目的として、日仏間の海洋や水産に関する研究者等の交流促進を図るとともに、国際的な海の研究地域としてのプロモーションを行い観光地としての価値を高めるため、国際会議を誘致し、開催するなどの費用を補正するものでございます。

次に32ページ下段で、地方道路整備（交付金）事業として7,820万円を計上しています。社会資本整

備総合交付金を活用し、道路改良工事及び道路改良工事に伴う測量設計業務にかかる費用などを補正し、道路等は記載のとおりとなっております。

次に３３ページ上段で、市単河川改良事業として２，２００万円を計上しています。土砂が堆積した河川のしゅんせつ工事の費用のほか、護岸改修工事に要する費用を補正するものでございます。

続きまして３４ページ下段、中央公園施設整備事業として１，３３０万円を計上しています。鳥羽中央公園野球場に防球ネットを設置する費用、また、右側の３５ページ下段では、消防施設整備維持管理経費で１，４７２万１，０００円を計上し、消防団格納庫の新築及び維持管理にかかる費用などを補正するものでございます。

続きまして３７ページ下段をお願いします。

小学校管理業務で１，４１７万７，０００円を計上しています。児童の熱中症対策のほか、防災拠点としての機能向上を図るため、学校体育館の空調設備設置及び施設断熱化等に向けた設計業務にかかる費用などを補正するものでございます。

続きまして３９ページ下段をお願いします。

文化財保存推進事業として８，８２８万８，０００円を計上しています。国登録有形文化財の旧鳥羽小学校校舎について、専門家による技術指導を受ける費用や玄関回り、校舎全体の外壁改修を行う費用を補正するものでございます。

続いて４０ページ上段、博物館運営事業として４，８２２万６，０００円を計上しています。海の博物館の展示と展示棟の照明器具老朽化のため、ＬＥＤペンダントの照明に取り替える工事のほか、市単独の浄化槽設置工事にかかる費用を補正するものでございます。

続いて右側４１ページをお願いします。

上段は、運動施設管理運営事業として１，９９３万２，０００円を計上しています。鳥羽市民体育館サブアリーナの舞台照明設備をＬＥＤ照明に更新する費用を補正するものです。

下段では、学校給食運営事業として４，０３６万１，０００円を計上し、小中学校の給食費の無償化を７月以降も継続する費用を補正するものでございます。

以上が補正予算の説明となります。

すいません、ごめんなさい。水道がありました。

続きまして、議案第３号、令和７年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第１号）です。

令和７年度水道事業会計補正予算（第１号）の概要をお願いします。

補正予算の規模ですが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への負担軽減となる支援策として、水道基本料金の２か月分を減免するものです。

表をご覧ください。

収入の営業収益を２，７３９万５，０００円減額し、営業外収益を２，８００万円増額します。支出では、営業費用でシステム改修経費として６０万５，０００円を増額いたします。

以上が補正予算議案の説明とさせていただきます。

続きまして、先ほど、一番最初の提出議案一覧のほうにお戻りいただきまして、提出議案概要をご覧ください

い。

2 ページ目をお願いします。

議案第 4 号、鳥羽市学校設置条例の一部改正についてです。

鳥羽東中学校と加茂中学校の統合に伴い、鳥羽中央中学校を設置するため、所要の改正をするものでございます。施行期日は令和 8 年 4 月 1 日からとなります。

続きまして、議案第 5 号及び議案第 6 号は財産の取得についてで、2 議案とも地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議会の議決に付さなければならない財産の取得の予定価格 2, 000 万円以上の財産の買い入れによるもので、議案第 5 号は消防ポンプ自動車（CD—I 型）1 台。取得の方法は指名競争入札で、取得金額が 2, 348 万 5, 000 円、相手先は記載のとおりでございます。

議案第 6 号は学習者用端末一式（983 台）で、取得の方法は随意契約、取得の金額は 5, 568 万 6, 950 円、相手先は記載のとおりとなっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして議案第 7 号、鳥羽市辺地の総合整備計画の変更については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容は、神島町、菅島町、答志町、坂手町及び石鏡町における事業内容等の追加等を行うものでございます。

続きまして議案第 8 号、志摩広域行政組合の共同処理する事務の変更及び志摩広域行政組合同規約の変更に関する協議については、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、志摩広域行政組合の共同処理する事務の一部を変更し、志摩広域行政組合同規約を変更することについて関係地方公共団体と協議するため、同法第 290 条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

内容は、志摩福祉センターの事務について記載しております事業の廃止をするものでございます。

続きまして報告第 1 号、令和 6 年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算については、令和 6 年度鳥羽市一般会計予算において繰越明許費を設定した事業の繰越額を調整したので報告するものでございます。

報告第 2 号、令和 6 年度鳥羽市水道事業会計予算繰越計算について、令和 6 年度鳥羽市水道事業会計予算において、年度内に支払い義務が生じなかった建設改良事業の繰越額を調整したので報告するものでございます。

続きまして、最後に追加議案の説明をさせていただきます。

ページを 2 ページめくっていただきまして、令和 7 年 6 月 13 日会議提出議案概要をご覧ください。

配られてないですかね。

（「タブレットに入ってます」の声あり）

○勢力総務課長 タブレットのほう、すみません。

○世古安秀委員長 入ってないですか。

ちょっと確認してください。こちらはもらってある。

皆さん入ってないですか。

（「iPad に入っとるよ」の声あり）

○世古安秀委員長 iPadに入ってますか。

続けてください。

○勢力総務課長 よろしいですか。すみません、申し訳ないです。

5ページ目になります。ちょっとごめんなさい、ページ振ってなかったですね。ちょうど5枚目になります。今度から振ります。

表題の上のところに、令和7年6月13日会議提出議案概要をご覧ください。

議案第9号、鳥羽市議会議員及び鳥羽市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び鳥羽市議会議員及び鳥羽市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正についてでございます。

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用ポスター及び選挙運動用ビラの作成の公営に関する限度額について引き上げるため、所要の改正を行うもので、改正の内容はポスターのほうで45円57銭の増額、選挙運動用ビラのほうで65銭の増額となっております。施行期日は公布の日からです。

続いて議案第10号、委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、投票管理者等、選挙の執行に携わる者に対する報酬額を引き上げるため、所要の改正を行うものでございます。

内容については、区分が九つ書いておりまして、投票所の投票管理者から選挙立会人までの9区分で1,200円から1,700円の増額をする改正となっております。

こちらのほう今、法律のほうの改正に伴いというふうになっておりますが、今現在、国会のほうで審議されておまして、衆議院のほうは通過したんですが、参議院のほうはまだ可決されてない状況で、可決され次第ということで今回追加議案としてさせていただきたいと思っております。

最後に次ページ、令和7年6月23日会議提出議案概要のほうをご覧ください。

こちらのほうは人事案件で、議案第11号、副市長の選任について、また議案第12号から議案第23号の12件については、農業委員会の委員の任命についてをお願いするもので、こちらは6月13日の全員協議会のほうで説明させていただく予定でございますので、よろしくお願いします。

以上、説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○佐々木事務局長 それでは、私のほうから6月会議の日程についてご説明いたします。

6月会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長から説明のありましたとおり、補正予算議案2件、条例議案1件、その他議案4件、報告案件2件の合計9件と、追加議案といたしまして条例議案2件とその他議案13件でございます。

一般質問につきましては、10名の議員からの通告がございました。

次に、その議案の取り扱い並びに会議日程についてであります。お手元の会議日程（案）をご覧ください。

会議日程及び議案の取り扱いについては、6月5日に会議を再開いたします。議事に先立ちまして、諸報告

の後、全国市議会議長会より議員在職10年以上及び正副議長在職4年以上ということで、河村 孝議員が表彰を受けたことについて報告を行った後、会議録署名議員の指名を行います。

次に、議案第2号から第8号の7件を一括上程し、提案者の趣旨説明をいただきます。続いて報告第1号、第2号について一括上程より報告を行っていただきます。最後に請願第1号を上程し、紹介議員から趣旨説明を行っていただき、散会となります。

一般質問につきましては、別紙の一般質問通告者一覧表をご覧ください。通告者は10人となっております。6月10日、11日の2日間で、1日目5人、2日目5人で考えております。

続いて、6月13日に議案に対する質疑を行い、各常任委員会へ付託いたします。

常任委員会の日程につきましては、6月16日に行政常任委員会、6月17日に予算決算常任委員会を開催し、審査を行いたいと思います。

6月23日の会議におきましては、会議録署名議員の指名の後、各常任委員会における委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論の後、表決を行い散会となります。

なお、議案第2号から第10号の質疑の締切りは6月11日の正午、行政常任委員会におけるその他通告につきましては6月13日の正午とさせていただきます。

この後の項目につきましては、後ほど追加議案にて説明させていただきます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについてご質問、ご意見はございませんか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うことに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

続きまして、追加議案の上程等について、事務局長より説明をいたさせます。

事務局長。

○佐々木事務局長 引き続き提出議案一覧表の中央をご覧ください。

6月13日の会議録署名議員の指名の後、議案第9号、議案第10号の2件について追加上程し、提案者より説明をいただきます。議案に対する質疑の後、各常任委員会の付託を行い散会となります。

次に、6月23日の会議において表決後、人事案件とし、議案第11号、副市長の選任について、議案第12号から第23号、農業委員会の委員の任命についての12件を追加上程し、提案者の趣旨説明をいただき、議案に対する質疑の後、表決を行い散会となります。

なお、追加議案の人事案件については、6月13日の本会議終結後に全員協議会を開催し、ご説明させていただきますのでご理解のほどお願いいたします。

また、議案第11号から議案第23号の質疑の通告につきましては、6月19日の正午とさせていただきます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 ないようですので、お諮りいたします。

追加議案等の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、追加議案の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

(午前10時27分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年5月30日

議会運営委員長 世 古 安 秀